

平成 21 年 2 月 19 日

関係各位

(財)都市農山漁村交流活性化機構
塾友会代表幹事 高橋 裕晴
専務理事 齋藤 章一

市町村長と語る旅(千葉県いすみ市)～里山一日体験～のご案内について

拝啓 時下ますますご清栄の事とお慶び申し上げます。

平素より、当機構の業務、運営に関しましては格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、3月の市町村長と語る旅は、地元の方々とふれあう「里山一日体験」をテーマに実施します。千葉県いすみ市は、平成 17 年 12 月 5 日に旧夷隅町と旧大原町、旧岬町の 3 町が合併して誕生した温暖な気候と肥沃な耕地に恵まれ四季折々の農作物が豊かに実る「田園都市」であり、伊勢海老の漁獲高日本一を誇る漁業も盛んな地域です。

また、最近では、UJI ターンの支援にも力をいれており、マスコミ等でも取り上げられています。つきましては、ご多忙中のところ誠に恐縮ではございますが、是非、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日 時：2009 年 3 月 28 日(土)～3 月 29 日(日) 1 泊 2 日

場 所：千葉県いすみ市(集合：東京・八重洲不二ビル前)

内 容：別添スケジュール参照

参加費：お一人様 20,000 円

お申込みを頂いた後、当機構より請求書をお送りしますので、3 月 23 日(月)までに指定の金融機関へお振込いただくか、直接、事務所まで料金をお持ち下さい。

定 員：20 名(最少催行人員 10 名)但し、定員になり次第締め切ります。

申込み：指定の申込用紙に必要事項をご記入の上、E-mail または FAX にて担当へ 3 月 23 日(月)までにお申込み下さい。

担 当：〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-5-3 不二ビル 8 階

(財)都市農山漁村交流活性化機構(まちむら交流きこう)

東京都知事登録旅行業第 2-5925 号

プロジェクトきこう部「市町村長と語る旅」担当

電話：03-3548-2712 Fax：03-3276-6771 E-mail tabi@kouryu.or.jp

以上

市町村長と語る旅(千葉県いすみ市)～里山一日体験～
スケジュール

日時	内容	備考
3/28(土)	08:00 集合・出発(東京・八重洲 不二ビル前) 11:00 いすみ市山田六区着 ・里山一日体験(昼食付) 17:00 宿着 18:00 夕食	(食事:朝×、昼、夕)
3/29(日)	07:30 朝食 09:00 宿発 09:30 行元寺 ・波の伊八で有名な欄間彫刻を観る(ガイド付き) 11:00 楽働会・楽働フーズで料理体験 ・千葉の郷土料理、太巻き作りを体験(昼食) 地元のおかあさん達が作り方を教えてください。 14:00 パン屋タルマーリーでパンの試食(飲み物付き) ・東京から移住した一家がコツコツと古民家を改修してできた“手づくりパン工房”のパンをお楽しみください。 15:00 いすみ発 18:00 東京着・解散	(食事:朝、昼、夕×)

諸般の事情により、内容が変更となる場合がございます。あらかじめご了承下さい。

里山一日体験では、里山を歩きます。歩きやすい服装と靴でおこしてください。

宿泊のお部屋は、基本的には他の参加者との相部屋となります。

料理体験では、エプロンと三角巾の準備をお願いします。

パン屋タルマーリーでは、パンの購入が可能です。時間帯により販売が終了している場合がございます。

【宿泊施設のご案内】(予定)

シーサイドペンションマリントラス

〒298-0004 千葉県いすみ市大原 10460-2

電話: 0470-62-0035

旅行申込書

(財)都市農山漁村交流活性化機構 御中

旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関等その他への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

申込み日 2009年 月 日

コース名	市町村長と語る旅(千葉県いすみ市)~里山一日体験~						
旅行期間	2009年3月28日(土)	出発地	人数	男性(大人)	女性(大人)	小人	合計
	~3月29日(日) 1泊2日	東京 八重洲 不二ビル前					

お客さま情報1 (契約責任者)	フリガナ		男・女	生年月日
	申込者の氏名			西暦 年 月 日生 (才)
	住所	〒 -	電話番号	- - (自宅・携帯・会社)
	会社名			
	E-mail	@		
	ご旅行中の緊急連絡先	氏名:	続柄()	Tel:

お客さま情報2	フリガナ		男・女	生年月日
	申込者の氏名			西暦 年 月 日生 (才)
	住所	〒 -	電話番号	- - (自宅・携帯・会社)
	会社名			
	E-mail	@		
	ご旅行中の緊急連絡先	氏名:	続柄()	Tel:

契約責任者が同行しない場合の代表者	
付帯手配	月 日
	月 日
	月 日
	月 日
【備考】	

<p><お問い合わせ・お申し込みは></p> <p>東京都知事登録旅行業第2-5925号 国内旅行業務取扱管理者 花垣 紀之</p> <p>(財)都市農山漁村交流活性化機構</p> <p>まちむら交流きこう (社)全国旅行業協会正会員</p> <p>〒103-0028 東京都中央区八重洲1-5-3不二ビル8階 電話:03-3548-2712 Fax:03-3276-6771 E-mail tabi@kouryu.or.jp</p>
お客さま担当者: 清水寿一、高橋正夫、加藤朋子
旅行業務取扱管理者とは、お客様のご旅行を取り扱う販売店での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がございましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

ご旅行条件書（抜粋） お申込みの際は、必ずお読み下さい。

この旅行は、（財）都市農山漁村交流活性化機構まちむら交流きこう（東京都知事登録旅行業第2-5925号）（以下、「当きこう」という。）が主催する旅行です。旅行条件は、下記による他、別途お渡しする旅行契約によります。

旅行代金に含まれるもの

日程表に明示した、体験費用、宿泊費（日帰りを除く）、食事代、観光料、サービス料、旅行取扱料金及び消費税等諸税。

旅行代金に含まれていないもの

前項のほかは旅行代金に含まれておりません。その一部を例示します。

規定を超えた分の手荷物料金、自由行動中の諸料金、クリーニング代、電報・電話料、追加食事費など個人的性質の諸経費及びそれに伴う税・サービス料等。

お申込みの条件

高齢者、身体障害者、現在健康を害している方についてはその旨をお申し出頂き、医師の診断書を提出していただく場合や、介護者の同行を条件とさせていただきます。

旅行契約内容及び旅行代金の変更

当きこうは、天災地変、戦乱、運送機関における争議行為、官公署の命令その他の当きこうの管理できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。利用する運送機関の運賃・料金の改定により代金を変更することがあります。

当きこうによる旅行契約の解除

お客様の代金不払い、申込み条件不適合、病気、団体行動への支障、旅行の円滑な実施が不可能な時等、当きこうは旅行契約を解除することがあります。

お客様による旅行契約の解除

お客様はいつでも下記取消料を支払って、旅行契約を解除することができます。なお「契約解除日」とはお客様が当きこうの営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた時を基準とします。

取消料

旅行契約の解除期日	取消料（お一人）
イ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目（日帰り旅行にあっては10日目）に当たる日以降に解除する場合（口からホまでに掲げる場合を除く。）	旅行代金の20%以内
ロ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降に解除する場合（ハからホまでに掲げる場合を除く。）	旅行代金の30%以内
ハ 旅行開始日の前日に解除する場合	旅行代金の40%以内
ニ 旅行開始当日に解除する場合（ホに掲げる場合を除く。）	旅行代金の50%以内
ホ 旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%以内
貸切船舶を利用する募集方企画旅行契約	当該船舶に係る取消料の規定によります。

当きこうの責任及び免責

当きこうは当きこうまたは手配代行者がお客さまに損害を与えた時は賠償いたします。

ただし、次の場合は責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、普通またはこれらの為に生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、官公署の命令、伝染病による遠隔、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

お客様の責任

当きこうはお客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当きこうが損害をこうむったときはお客さまから損害の賠償を申し受けます。

特別補償

当きこうは責任の有無に関わらず、主催旅行契約約款特別補償制度により、お客さまが当旅行参加中に、急病かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の損害について、所定の補償金及び見舞金を支払います。

国内旅行障害保険のすすめ

安心して旅行いただくため、お客さま自身で保険をかけられることをおすすめします。

旅行条件・旅行代金の基準日

この旅行の条件は2009年2月1日を基準日としています。旅行代金は2009年2月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

その他

詳しい旅行条件を説明した書面（旅行条件書）を用意しておりますので事前に確認の上、お申込み下さい。